

防災気象

豆知識 (7)

津波防災マップを 活用して 地震・津波に備えよう



市では、南海トラフ巨大地震に備え、3月下旬に津波防災マップ「南海トラフ巨大地震・津波にそなえて」を全市に配布しました。今回の豆知識では、市民の皆さんに有効活用していただくため、マップの見方や活用方法について説明します。

津波防災マップは、平成26年3月11日に徳島県が指定した津波災害警戒区域と基準水位を基に作成しており、市内で津波被害が予想される地区を掲載した地図（5枚）と、地震・津波の発生メカニズムや想定される被害、備蓄品など、地震・津波対策に有効な情報を掲載した冊子で構成しています。

マップでは、浸水範囲は津波災害警戒区域で、浸水水位は基準水位で表示し、30センチ未満から5メートル以上を5段階で色分けしています。津波災害警戒区域と基準水位の定義は次のとおりです。

津波災害警戒区域

津波が発生した場合に生命・身体に危害が生じるおそれがある区域で、津波災害を防止するため、警戒避難体制を特に整備すべき区域です。

基準水位

津波の建物への衝突によるせき上げの効果を考慮した水位です。

なお、津波災害警戒区域は、津波浸水想定（徳島県平成24年10月公表）を基に設定されており、本市では、同区域を避難対象地域としています。

津波浸水想定の設定条件は、南海トラフ巨大地震（マグニチュード9.1）による最大クラスの津波となっています。現在の科学的知見を基に、過去に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定されたものですが、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。

次に、津波時の避難先として、「市指定津波避難場所」を赤で、「緊急避

難場所」をピンクで、「津波避難ビル」をオレンジで着色しています。

また、斜面崩壊の危険がある範囲をベージュで着色し、各所には標高値（その地点の地盤の高さ）や津波による最大水位を表示しています。それぞれの避難先の定義は次のとおりとなっています。

市指定津波避難場所

津波災害警戒区域または同区域近隣の公共施設で、地域防災計画に位置付けた施設

緊急避難場所

津波災害警戒区域の外側の高台や施設で、周辺の基準水位より高い場所

津波避難ビル

原則、津波災害警戒区域内の新耐震設計基準を満たす鉄筋コンクリート造の建物で基準水位より高い階や屋上がある建物

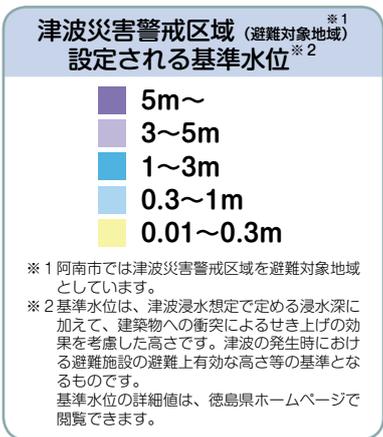
マップに表示したこれらの避難先は、マップ作成時点において整理したものであり、マップに示された避難先だけでなく、基準水位より高い近隣の高台や耐震基準を満たす建物を各自で把握しておくことも重要です。

また、隣接する地区の状況を把握しやすくするため、隣接する地区が表裏とならないよう考慮していますので、見やすい場所に掲示するなどしてください。

このマップを活用し、実際に避難



マップ上に表示した市指定津波避難場所や標高値



水位は基準水位で表し、5段階で色分け

先まで歩いて避難経路を確かめた後、マップにわが家の避難先の候補地や家族の緊急連絡先を書き込み、避難計画を作成するなどして、南海トラフ巨大地震への備えをしましょう。

問い合わせは
防災対策課（☎22-9191）へ